

独立行政法人沖繩科學技術研究基盤整備機構

第2期中期目標期間 事業報告書

自 平成21年4月1日

至 平成23年10月31日

学校法人沖繩科學技術大学院大學学園

目 次

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の概要

I. 基本情報	1
1. 法人の概要	1
2. 事業所等の住所	2
3. 資本金の状況	3
4. 役員の状況	3
5. 常勤職員の状況	5

第2期中期目標期間の実績報告書

はじめに	6
I. 中期目標の期間	9
II. 国民に対して提供するサービスその他の 業務の質の向上に関する事項	9
1. 科学技術に関する研究開発	9
2. 成果の普及及びその活用の促進	13
3. 研究者の養成及びその資質の向上、研究者 の交流	15
4. 大学院大学の設置の準備	17
5. 効果的な広報・情報の発信等	18
III. 業務の効率化に関する事項	19
1. 管理運営業務の効率化	19
2. 予算の適正かつ効率的な執行	20
3. 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化	21
4. 給与水準の適正化	22
5. 保有資産の有効活用	23
6. 効率的な事務事業の実施を確保するため の取組の強化	24
IV. 財務内容の改善に関する事項	25
V. その他業務運営に関する重要事項	26

1. 施設・整備に関する事項	26
2. 人事に関する事項	28
3. 事務局体制の整備	30
4. 社会的責任を果たすための取組	31

別紙

中期目標別紙：沖縄科学技術大学院大学の開学 時の姿	35
別紙1：中期計画予算及び決算額	39
別紙2：収支計画及び決算額	40
別紙3：資金計画及び決算額	41

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の概要

I. 基本情報

1. 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構は、大学院大学の設置の準備と併せて、沖縄を拠点とする国際的に卓越した科学技術に関する研究及び開発等を推進することにより、沖縄における科学技術に関する研究開発の基盤の整備を図り、もって沖縄の自立的発展及び世界の科学技術の発展に寄与することを目的としています。

(独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法（平成 17 年法律第 26 号）第 3 条)

② 業務内容

機構は、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ①国際的に卓越した科学技術に関する研究開発を行うこと。
- ②①に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ③科学技術に関する研究集会の開催その他の研究者の交流を促進するための業務を行うこと。
- ④機構の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の供用に供すること。
- ⑤国際的に卓越した科学技術に関する研究者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
- ⑥大学院大学の設置の準備を行うこと。
- ⑦以上の業務に附帯する業務を行うこと。

(独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法第 16 条)

③ 沿革

平成 17 年 9 月 1 日、新設の独立行政法人として、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構が発足。

④ 設立の根拠となる法律名

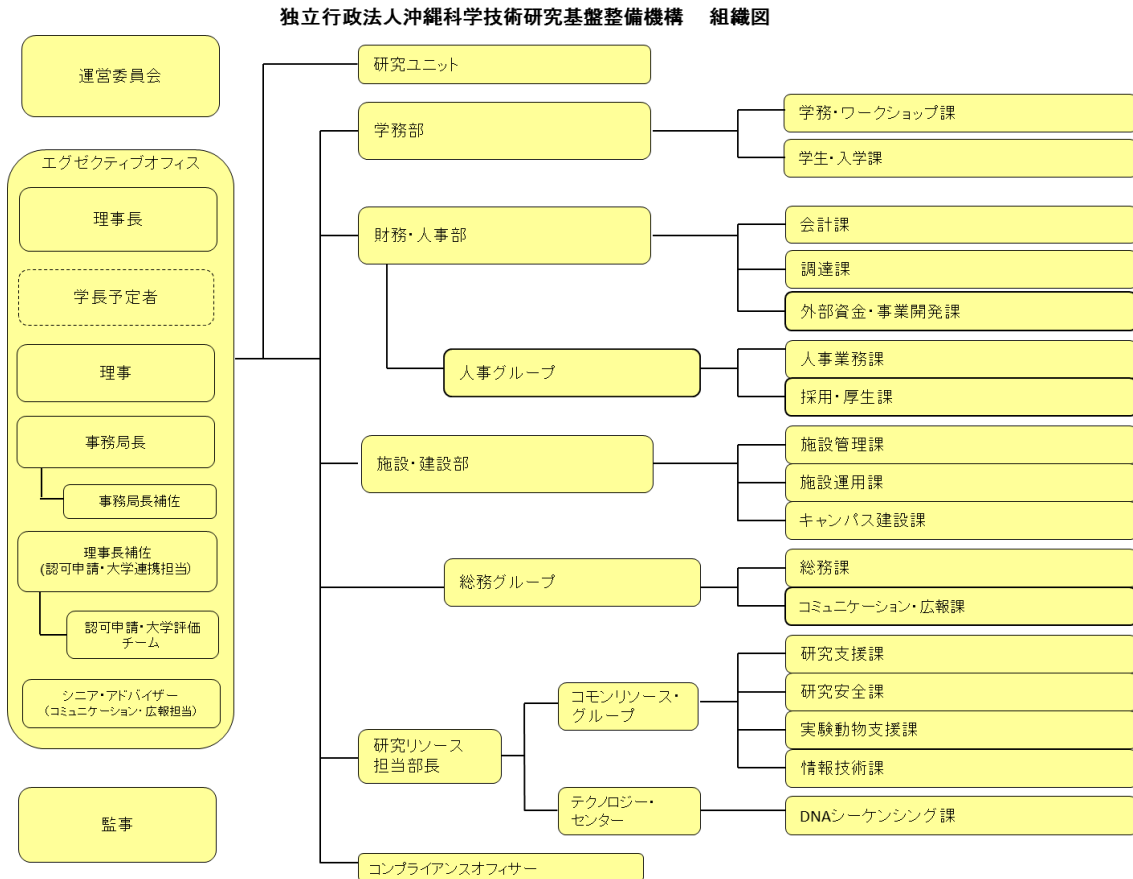
独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法（平成 17 年 4 月 1 日法律第 26 号）

⑤ 主務大臣

内閣総理大臣 (内閣府沖縄振興局総務課事業振興室)
 文部科学大臣 (文部科学省高等教育局大学振興課 ~ 大学院大学の設置の準備及びその附帯業務に関する事項)

⑥ 組織図

平成 23 年 10 月 31 日現在



2. 事業所等の住所

本部

〒904-0412 沖縄県国頭郡恩納村字谷茶 1919-1

シーサイドハウス

〒904-0411 沖縄県国頭郡恩納村字恩納 7542

研究事業所

〒904-2234 沖縄県うるま市州崎 12-22

3. 資本金の状況

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	527,467,000 円	0 円	0 円	527,467,000 円
地方公共団体 出資金	830,000,000 円	0 円	0 円	830,000,000 円
資本金合計	1,357,467,000 円	0 円	0 円	1,357,467,000 円

4. 役員の状況

役職	氏名	任期	主要経歴	
理事長	シドニー・ ブレナー	2005 年 9 月 1 日 ～ 2011 年 10 月 31 日 ※2009 年 9 月 1 日再任	1954 年 1979 年 1986 年 1996 年 2000 年 2002 年 2005 年	オックスフォード大学博士号取得 英国医学研究機構分子生物学研究 所長 同 分子遺伝学ユニット所長 米国 Molecular Sciences Institute 所長 ソーク研究所教授 ノーベル賞受賞 (生物学・医学賞) 独立行政法人沖縄科学技術研究基 盤整備機構理事長
理事 (法人の 業務全 般を担 当)	ロバート・ バックマン	2007 年 9 月 30 日 ～ 2011 年 10 月 31 日 ※2009 年 9 月 30 日及 び 2011 年 9 月 30 日再 任	1974 年 1979 年 1985 年 1991 年 1996 年 1999 年 2005 年 2007 年 1 月 2007 年 9 月	ハーバード大学博士号(化学)取得 ハーバード大学メディカル・スクー ル神経学助教授 同 准教授 ハーバード大学医学部神経科学研 究科(博士課程)研究科長 NIH-NINDS(米国立衛生研究所・ 国立神経疾患・脳卒中研究所)基礎 神経科学部門ディレクター 同 研究所副所長 独立行政法人沖縄科学技術研基盤 整備機構スペシャル・アドバイザー 同 シニア・アドバイザー 同 理事

監事	嘉手川 勇	2005年 9月1日 ～ 2009年 8月31日 ※2007年9 月1日再任	1965年 1995年 1997年 2001年 2005年 2006年	総理府 沖縄開発庁総務局長 沖縄振興開発金融公庫理事 株式会社博報堂顧問 独立行政法人統計センター監事 独立行政法人沖縄科学技術研究基 盤整備機構監事 財団法人沖縄協会専務理事
監事	勝野堅介	2009年 9月1日 ～ 2011年 8月31日	1973年 2001年 2004年 2007年 2009年 4月 2009年 9月	総理府採用 内閣府大臣官房政府広報室長 同 賞勳局長 独立行政法人沖縄科学技術研究基 盤整備機構理事長補佐 同 コンプライアンスオフィサー 同 監事
監事	中地 宏	2005年 9月1日 ～ 2011年 8月31日 ※2007年9 月1日及び 2009年9月 1日再任	1962年 1969年 1971年 1995年 1997年 1998年 2001年 2005年	下地公認会計士事務所 等松・青木監査法人 (現監査法人トーマツ) 米国公認会計士資格取得 (NY州) 中地公認会計士事務所 監査法人ナカチ代表社員 日本公認会計士協会会長 信金中央金庫監事 株式会社イトーヨーカ堂監査役 株式会社セブン&アイ・ホールディ ング監査役 独立行政法人沖縄科学技術研究基 盤整備機構監事
監事	久保田 治	2011年 9月1日 ～ 2011年 10月31日	1984年 2007年 2009年 2010年 2011年 2011年 9月	総理府採用 内閣府沖縄総合事務局総務部長 内閣府男女共同参画局総務課長 内閣府政府広報室総括参事官 内閣府北方対策本部参事官 独立行政法人沖縄科学技術研究基 盤整備機構監事

監事	松田 浩二	2011年 9月1日 2011年 10月31日	1997年 2001年 2005年 2009年 2011年 9月	沖縄振興開発金融公庫理事 沖縄振興開発金融公庫副理事長 沖縄振興開発金融公庫理事長 沖縄振興開発金融公庫理事長（退任） 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構監事
----	-------	--------------------------------------	---	--

5. 常勤職員の状況

平成23年度末において、常勤職員は324名（前期末比65人増加、25%増）であり、平均年齢は、36.7歳（前期末39.7歳）となっております。このうち、国等からの出向者は4人、民間からの出向者は2人です。

第2期中期目標期間の実績報告書

はじめに

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構は、世界最高水準の教育研究を行う沖縄科学技術大学院大学を設立することを目指し、その開学準備を進めてきた。平成23年10月24日付で文部科学大臣より学校法人寄附行為及び大学設置の認可を得たことにより、11月1日をもって、沖縄科学技術大学院大学学園が設立され、機構は解散することとなった。本報告書の作成等については、沖縄科学技術大学院大学学園法（平成21年法律第76号）の規定（附則第3条9項）に基づき、学園が従前の例により行うものである。

第2期中期目標期間においては、第1期に着工した第1研究棟及び管理棟の平成21年度末の竣工に伴い、うるま市の研究施設及びシーサイドハウスから本部機能及び研究機能を新キャンパスへ移転し、供用を開始した。新しい恩納キャンパスは、実験機器やスペースを可能な限り共有化する「オープンラボ」となっており、分野を超えた研究者間の交流が生まれることで、学際的な研究が促進される造りとなっている。さらに、平成23年度の竣工を目指し、平成22年度には第2研究棟及び講堂も着工した。シーサイドハウスも、会議やワークショップの会場及び宿泊施設として引き続き利用している。国内外の優れた研究者を獲得した結果、研究ユニットの数は、平成23年度末には45に達し、178名の研究者等が研究活動に従事している。

第2期において特筆すべきこととして、初代学長予定者の選出と大学設置等に係る認可の取得が挙げられる。全世界から学長に相応しい人材の選考を進めた結果、平成22年7月の沖縄科学技術大学院大学学園設立委員会合において、米国・国立加速器研究所（SLAC）で所長等として活躍してきたジョナサン・ドーファン博士が学長予定者として決定された。同博士の主導の下、大学院大学の開学に向け、文部科学大臣に対する学校法人沖縄科学技術大学院大学寄附行為及び沖縄科学技術大学院大学設置の認可申請の準備を進め、平成22年度末に予定通り認可申請を行い、文部科学大臣より認可を得た。

今期においては、平成21年度の施設整備に係る予算執行問題等により機構の管理運営体制の脆弱さが指摘されたところであるが、これを機に、組織一丸となって、実務レベルでの体制強化と業務改善・効率化を図るとともに、コンプライアンスの向上に取り組み、事業の管理運営基盤を整備してきた。

今後は機構が移行した学園において、平成24年秋の開学に向け、世界中の優れた学生を獲得するため、教育研究の環境整備及び事業実施に係わる管理運営体制の整備を着実に進めていく。

本実績報告書は、学園の設立及び機構の解散による第2期中期目標期間（平成21年4月1日～平成23年10月31日）の終了に伴い、沖縄科学技術大学院大学学園法の規定（附則第3条第9項）に基づき、中期目標期間の機構の業務実績を報告するものである。

【中期目標】

<序文>

独立行政法人通則法第 29 条の規定に基づき、平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日の間に独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を以下のとおり定める。

<前文>

沖縄科学技術大学院大学（仮称）（以下「大学院大学」という。）は、沖縄において、科学技術に関する国際的な教育研究拠点の形成を図るため、世界最高水準の自然科学系の教育研究を行うことを目的とする大学であり、平成24年度までの開学を目指し、その準備を進めているところである。

この大学院大学は、沖縄の地理的優位性や地域特性を活かし、アジア・太平洋地域さらには世界に開かれた中核的な教育研究機関となることにより、世界の科学技術の発展に寄与することが期待される。また、大学院大学は、沖縄において、「知」の創出が社会・経済の発展の原動力となる「知識基盤社会」の中核として、沖縄の科学技術水準の向上、さらには大学院大学を核とした他大学、公的研究機関、民間企業・研究所等の集積（知的クラスター）の形成を通じて、沖縄の自立的発展に資することが期待される。

このような目的を達成するため、大学院大学は、世界最高水準・柔軟性・国際性・世界的連携・産学連携の5つを基本理念に掲げることとしている。そして、柔軟で自律性の高い運営の下、真に国際的な教育研究環境を提供することにより、国内外から優れた研究者や学生を獲得し、生命科学、物質科学、応用科学を含む学際的で先端的な教育研究を行うこととしている。

機構は、本構想を推進する主体として平成17年9月の設立以来、第1期の中期目標に基づき、大学院大学の設置の準備と併せ、国際的に卓越した科学技術に関する研究活動を実施すること等により、沖縄における研究基盤の整備に努めてきた。

第2期においては、第1期の成果の上に立って、平成24年度までに大学院大学の実現を期するという考え方の下、着実に、大学院大学の設置の準備を進めるとともに、新キャンパスの一部供用開始（平成21年度）を受けて、優れた学生の受入れを拡大する等、世界最高水準の大学院大学の開学に向けた研究教育活動の一層の充実を図る必要がある。また、研究教育活動を支える経営面においても、世界の大学等に比肩し得るような質の確保と向上に努めることが重要である。本中期目標はこれらの考えを基に策定したものであり、この目標の達成を通じて、世界最高水準の教育研究を行う大学院大学の礎が築かれるとともに、それが世界規模の知的競争状況に挑戦する有意な先行事例の一つとなることを期待する。

なお、本中期目標の策定に当たって念頭に置いた大学院大学の開学時の姿は、別紙「沖縄科学技術大学院大学の開学時の姿」の通りである。

I. 中期目標の期間

本中期目標（第2期）の期間は、平成21年4月から平成24年3月までの3年間とする。

※平成23年11月1日、学校法人沖縄科学技術大学院大学学園が設立されたことにより、同日、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構が解散したため、機構の中期目標期間は平成23年10月31日で終了した。

II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1. 科学技術に関する研究開発

【中期目標】

（研究開発活動）

- ・ 個々の研究の自由な発想に基づき、融合的な領域における先端的・独創的な研究開発に重点を置く。
- ・ 外部研究者等との有機的な連携により有益な研究成果が期待できる場合において、これらの研究者と共同研究を進める上で必要な機構が有する施設・設備の共用を促進する。
- ・ 研究者の業績評価に当たっては、世界最高水準の大学院大学を開学するという機構の目的に照らし、その活動を評価する。特に、研究活動については、国際的な研究者による外部評価を活用し、その高度な見識の下で世界的に高いレベルに基準を置いた評価を行う。また、「国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成20年10月31日内閣総理大臣決定）」に沿って適切な研究開発評価を実施することにより、優れた研究開発が効果的・効率的に行われていくことを目指す。

【中期計画】

（研究開発活動）

機構は、中期目標を達成し、沖縄において科学技術に関する国際的な拠点形成を図るため、引き続き、個々の研究者の発想に基づき、先進的・先端的な研究開発を推進する。このため、研究開発の効率化と迅速化に向け、最適化したリソース（研究設備等の資源）を備えた研究環境を整備するとともに、学際的研究及び共同研究を推進する。個々の研究室は、それぞれのリソースに加え、共同のリソースとして整備される先端技術やコンピュータに係る設備を活用できるものとする。さらに、機構の研究活動能力を向上・共有するため、共同研究協定を通して外部研究者との連携を進めることとし、こうした共同研究が最大の成果をあげることができるよう、機構の有する施設・設備の外部研究者との共用を促進する。

研究者の業績評価に当たっては、世界最高水準の大学院大学を開学するという機構の目的に照らし、国際的にも最高の基準により、その活動を評価する。効果的かつ効率的に研究開発評価を実施すべく、国際的な研究者を含む外部委員会を活用す

るとともに、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成20年10月31日内閣総理大臣決定）に沿って研究開発活動の評価を行う。

【主な実績】

平成24年度の沖縄科学技術大学院大学の開学に向け、着実に研究体制の拡充を図った。第1期末に19だった研究ユニットの数は、大学院大学に求められる研究分野間のバランスに重点を置きながら主任研究者の採用活動を行った結果、平成23年10月末時点で45に達している。機構が中心的に取り組んできた研究分野である神経科学、分子科学、数学・計算科学、環境科学に加え、物理科学分野から研究者を採用することで、さらに学際的な研究を推進する基盤が強化されている。

平成21年度末に供用を開始した恩納キャンパスの第1研究棟は、研究者間の連携と研究設備等の共有、さらには学際的な研究を促進する開放的なレイアウトとなっている。平成22年度から、すべての研究機器を1) 共通機器、2) 共用機器、3) 専用機器に分類し、研究機器の共有と有効利用及び研究に係る事務処理の効率化を図るとともに、新たに設置されたコモンリソース諮問委員会にて研究者の機器購入の要望を集約し、共通機器の拡充に努めている。世界的なネットワークを形成するため、国内外の大学、研究機関、民間企業との連携を進めた結果、平成23年度末時点で、計41件（国内大学・研究機関：28件、海外大学・研究機関：11件、企業2件）の共同研究を実施した。多くの共同研究は機構が有するリソースを活用したものであり、共同研究の件数も増加傾向にある。

研究評価は、世界最高水準の大学院大学を実現するという機構の使命に照らし、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成20年10月31日内閣総理大臣決定）に沿って、国際的な研究者を含む外部委員会を活用して厳格に行われている。平成21年度に行なわれた2人の主任研究者の評価では、1研究ユニットは規模を縮小して5年の更新となり、もう1研究ユニットについては更新を行わないこととなった。平成22年度以降に予定していた評価については、研究施設の移転による安定的な研究活動への影響、大学院大学設置準備や教員採用活動に関する主任研究者の貢献等も考慮しつつ、評価のスケジュールを調整したところであり、学校法人移行後、平成23年度中に4件の評価の実施を予定している。

第2期中期目標期間の機構研究者の特筆すべき功績等については、以下の例が挙げられる。

- ・ 北野宏明博士：科学雑誌ネイチャー創設のメンター賞（若い研究者の育成に尽力した研究者）の受賞（2009年）
- ・ エリック・デ・シュッター博士：計算神経学会会長に就任（任期：2010～2012年）
- ・ 銅谷賢治博士：新学術領域研究（文部科学省科学研究費補助金）の領域代表者就任（2011年）
- ・ 山本雅博士：戦略的創造研究推進事業（独立行政法人科学技術振興機構）の研究統括就任（2011年）

- ・ 柳田充弘博士：文化勲章受章（2011年）

【中期目標】

（研究者の採用）

- ・ 世界最高水準の大学院大学の構成員となる者として相応しい、個々の自由な発想に基づき融合的な領域において先端的・独創的な研究開発を行う優れた研究者を募集する。別紙に示す開学時の姿を念頭に置き、年齢構成にも配慮しつつ計画的な採用を行い、大学院大学の教員集団の中核を形成するとともに、国際的な認知を得る。
- ・ 国際的な競争の中で、世界の優れた研究者や学生を惹きつけるためには、多様な人材の活躍を促す環境の整備に努めるとともに、外国人研究者の割合を高め、世界に開かれた研究教育機関としての評価を確立する必要がある。このため、既に外国人が半数を占める主任研究者については、その水準の維持に努め、その他の研究者についても国際的な採用活動を展開することにより、大学院大学の開学時には教員の半数以上が外国人となることを目指す。
- ・ 世界最高水準の大学院大学を開学するという機構の使命を踏まえ、融合的な研究領域の優れた研究者を確保するため、研究者の独創性・可能性に配慮した採用を行うための採用プロセスの構築を図る。その際、透明性・公平性に留意しつつ国際公募を行うとともに、第1期中期目標期間中に中核的研究者によるワークショップ等により築いてきた高度な世界的ネットワークを活かし、真に優れた者が採用されるよう努める。

【中期計画】

（研究者の採用）

引き続き、学際分野において、世界最高水準の大学院大学にふさわしい優れた内外の研究者の採用に努める。

現在までに、第1期中期計画中の取組の一環として、神経科学、分子科学、数理・計算生物学の3つの主要分野で大学院コミッティを設置してきたところである。コミッティは、研究者間の交流を促すとともに、将来の博士課程教育において中核的役割を果たすものであり、機構の研究者の多くが複数のコミッティに所属している。このうち、神経科学分野の強化を図るために、ヒトを除く霊長類の脳研究の分野で国内外から広く研究者を募集する。この分野での研究に向けては、既に施設の設計を進めており、平成22年度に供用開始を予定している。また、構造生物学の分野でも研究者を募集し、分子科学の研究の充実を図る。いずれの研究分野においても、画像分野を専門とする研究者を集めるとともに、物理学と化学の経験を積んだ研究者を増やすことが必要である。

これに加え、機構では、環境科学分野において新たな取組に着手しており、最初のテーマとして、海洋生物の遺伝的多様性を取り上げている。今後、国内外の研究機関と協力して、この分野の研究を拡充することとし、この分野の研究グループを補強するため、個体群生物学・生態学の理論面に関心を持つ研究者を採用する予定

である。また、この分野の研究が進めば、平成 22 年度を目途に、4 つ目の大学院コミッティとして環境科学分野のコミッティを立ち上げる。

また、既にDNA シーケンシングセンターを開設しており、これに加え、平成21 年度3には、ゲノム解析用計算ツールの開発に着手する予定である。こうした取組は、分子科学及び計算科学の各分野を強化するとともに、遺伝学を用いた研究を行うグループに対する一層のアピールとなるものである。

さらに、本構想の核となる優れた若手研究者を集める目的で、機構では若手代表研究者制度を立ち上げたところであり、平成 21 年度以降も継続する。これは 5 年限定で若手の研究者を主任研究者として雇用する制度であり、特に専門を限定せずに公募を行っているが、応募者には、機構がサポートに最も力を入れることができる分野を通知している。

以上の採用活動は、自由で先進的な発想に基づき、融合的な領域において先端的・独創的な研究開発を行うことのできる内外の研究者を獲得することを目指すものである。採用に当たっては、主要な国際学術誌、関連ウェブサイト、学会などを通して積極的に人材を求め、開学時には、外国人が研究者の半数以上を占めるように努める。また、採用活動においては、ワークショップ、コース、セミナーを重要な要素と位置づける。それらを通じて、幅広い採用候補者と直接接する機会を得るとともに、主要な科学者との世界的ネットワークを構築し、機構の取組の周知を図るとともに、優れた研究者を惹き付ける上での支援を得る。

また、研究者の独創性・可能性に配慮した採用を行うための採用プロセスの構築を図り、公募実施の積極的な周知、応募・審査手順の制度的な実施、適切な専門性を有する者で構成される採用のための委員会の活用、外部評価者による審査、セミナーや面接の実施等を含む、透明性と公平性を基本とした明確な手続きを経て採用を行う。採用活動は、年齢や性別についても考慮するものとする。

この期間に新規採用される主任研究者は、大学院大学の教員として中心的役割を担うことになることから、大学院大学への円滑な移行を図るためにも、研究者の任用は、大学院大学の教育研究に関する組織構造と調和のとれた形で行うものとする。

また、「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」に基づき、平成 21 年度に研究者を対象とする人事方針を定め、その内容を一般に公開するとともに、若手研究者、女性研究者、外国人研究者にとっての、より良い研究環境づくりに努める。

【主な実績】

大学院大学の設置認可申請に向けて、教授等の教員となる研究者の採用を加速させ、平成 22 年 6 月以降、広範な採用活動を実施した。研究者の募集は、これまでに国際ワークショップ等を通じて構築してきた世界的なネットワークを活用するとともに、機構のウェブサイトでの告知、主要な学術誌 (Nature、Science) への広告掲載、他の大学・研究機関等への推薦依頼等によって行った。採用は、国際的な基準に基づき、透明性と公平性を維持した採用手続により行われており、特に平成 23 年度は、生命科学と物理学のバランスをとり、更に学際性を高める観点から、物理

学等の分野での採用に努めた。主任研究者に限らず研究者の採用に当たっては、国際的な募集を行っており、研究ユニットにおける外国人職員（研究員・技術員）の割合は平成 23 年度末には 44.9%となり、出身国も約 30 か国・地域に及ぶなど、極めて国際的で多様性に富んだ環境が構築されている。

なお、これまで霊長類の脳研究に関する研究分野において研究者の採用を進めるとともに、第 2 研究棟に同分野の実験施設を整備することを計画していたが、世界の科学界における状況の変化や競合関係となる米国の大学等での当該分野における研究活動の進展等を踏まえ、当該施設の整備の可否について更に慎重な検討が必要となったことなどから、運営委員会での審議を経て、第 2 研究棟には設置しない方針となった。

表 1 研究ユニットの研究者等の数（うち、外国人研究員） (名)

カテゴリー	平成 21 事業年度末	平成 22 事業年度末	平成 23 事業年度末
主任研究者	22 (13)	27 (16)	45 (29)
グループリーダー	3 (1)	8 (1)	11 (1)
研究員	74 (32)	74 (31)	76 (35)
準研究員	10 (3)	4 (0)	2 (0)
技術員	38 (10)	37 (15)	44 (15)
合計	147 (59)	150 (63)	178 (80)

2. 成果の普及及びその活用の促進

【中期目標】

- 論文の投稿、国際的な研究集会等における口頭発表等を通じ、研究成果の公表等、学術的な実績を積み重ねることにより、将来の大学院大学開学に向け機構の学術的な知名度の向上に努める。
- 知的財産については、必要に応じて権利化を図り、その保護・活用を促進するため、研究開発成果の適切な管理のための体制整備に努めるとともに、産業界との有機的連携を図る。

【中期計画】

引き続き、強い影響力を持つ主要学術誌への論文の投稿、権威ある学術会議での研究成果の発表、国際学会への参加等により、大学院大学開学に向け、その国際的な知名度の向上を図る。

知的財産については、第 1 期中期計画の下で策定した方針に基づき、その保護及び権利化に努める。そのため、研究開発成果の適切な管理のための体制整備にも努める。また、研究成果の有効な活用等を図るため、産業界との間で公正かつオープンな交流及び連携を促進する。ソフトウェア分野など、研究活動からのスピナウトによる起業の可能性についても視野に入れる。

【主な実績】

国際的な学術誌等に、研究結果を幅広く発表し、機構の研究開発の成果を国内外に広く周知した。論文等の発表件数は下記のとおり。

表2 研究成果概要

(単位：件)

	論文	書籍	プレゼンテーション
平成 21 事業年度	55	15	188
平成 22 事業年度	82	2	265
平成 23 事業年度	50	6	127

*平成 23 年度は 4 月～10 月の 7 ヶ月。

*論文は共著を除いた件数。

*プレゼンテーション：平成 21 年度は口頭・ポスター発表の件数での集計、平成 22 年度以降は学会発表数（国内・国際学会）による集計に変更。

論文をインパクト・ファクターの高い伝統ある国際的な学術誌に掲載することは主任研究者に対する研究評価における重要な要素の一つであり、研究者にはそのような学術誌への投稿が奨励されている。平成 23 年度に、佐藤ユニットの研究者らが、世界的に著名な学術誌 Nature に発表したサンゴの全ゲノム解読に関する研究成果については、数々の科学雑誌に大きく取り上げられ、機構との共同研究を求めるオファーの増加に寄与した。

主任研究者とその研究ユニットの研究成果及び機構の学術活動については、ニュースレターや年次報告にとりまとめ、他大学や研究機関、関係府省、地方自治体、訪問者等に配付するとともにウェブサイトに掲載し一般の閲覧に供した（平成 23 年度から、印刷媒体ではなくウェブサイト上での公開に切り替え、平成 22 年度分までを公開した。）。また、研究者による講演会、恩納キャンパスでのオープン・キャンパスの開催、県内の自治体、産業界、各種団体等からの訪問・施設見学の受け入れ等を通じて、一般における機構の地名度の向上に努めた。

知的財産については、特許事務の専門家等を活用しながら適切な管理・活用に努めており、知的財産に関する外部有識者による研究者向けの講演会を開催するなど、出願・獲得に向けた意識啓発にも取り組んでいる。企業における機構の知的財産の活用方法については、平成 22 年 10 月に開催した知的・産業クラスター形成に関する国際シンポジウム・ワークショップにおいて、機構の主任研究者から研究成果と事業化の可能性についての発表を行い、国際的な企業の専門家等により、その可能性が検討された。平成 23 年 6 月には、知的・産業クラスター形成のためのフォローアップ会議を開催し、前年度の国際シンポジウム・ワークショップで得られた提言を実現するための方策について、県内関係機関との意見交換会を行った。

3. 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流

【中期目標】

- ・ 大学院大学の開学に先駆け、教育・研究者養成の実績を蓄積し、その国際的な評価を高めることが重要である。このため、新キャンパスの一部供用開始（平成21年度）を受けて、内外の大学との連携大学院制度等の活用による大学院生の受入れについて、質の確保に留意しつつ、その規模を拡大する。その際、内外の大学等との競争の中で優秀な学生の獲得に努める。
- ・ 研究室の実働スタッフの主力として博士号を取得した研究員を雇用し、主任研究者の適切な指導・助言の下に研究開発を行わせることにより、最先端の科学技術研究開発を独立して行う研究能力を備えた研究者の育成を図る。また、最先端の融合分野において、大学院生、博士研究員、若手研究者を主たる対象とした国際ワークショップを開催する。
- ・ 融合的研究に関する国際シンポジウムを適宜開催するほか、他機関の研究者のサバティカル・リーブの利用など多様な形態による研究開発の実施、短期間・長期間の研究者の招聘や派遣などにより、研究者の交流を促進するとともに、国際的な知名度の向上を図る。

【中期計画】

新キャンパスの一部供用開始（平成21年度）を受けて、国内外の有力大学との連携大学院制度等を活用し、博士課程大学院生の受入れを拡大する。内外から優秀な学生の獲得に努めるため、連携協定に基づき、学生の受入れ環境を適切に整備する。同様に、主任研究者の指導の下、博士研究員の研究活動を支援する。これら支援は先端的な研究開発を独立して行う力を備えた若手研究者の育成につながるものである。

国内外の大学院生、博士研究員、若手研究者を主たる対象者とした国際コース、ワークショップ、セミナーを引き続き開催する。国際的な知名度の向上を図るために、学際的研究に関する国際シンポジウムを適宜開催するほか、サバティカルリーブや客員研究者としての採用などによる研究者間の学術的交流を促進する。また、短期間・長期間の研究者の招聘や派遣にも力を入れる。

【主な実績】

学術連携は機構にとって重要な活動の一部であり、平成21年度は奈良先端科学技術大学院大学及び琉球大学との教育・研究協定を更新し、新たに4件の協定（同志社大学、エジンバラ大学、オタワ大学及び京都大学）を締結した。平成22年度は、新たにアントワープ大学（ベルギー）と研究者・学生の交流のための学術連携協定を締結し協定の数は計7件となった。平成23年度は、更にアジア、オーストラリア、ニュージーランド等の大学との連携拡大に努めた。

表3 学術連携協定による受入

	準研究員受入数（うち外国人）	短期準研究員受入数（うち外国人）
平成 21 事業年度	3（2）名	0名
平成 22 事業年度	5（2）名	6（5）名
平成 23 事業年度	4（2）名	1（1）名

国内外の他大学の大学院生を機構の研究室に受け入れるため、平成 21 年度に学生受入規程及び短期準研究員受入規程の制定並びに準研究員就業規程の改正を行った。上述の学術連携協定による受入れを含む中期目標期間中の短期準研究員プログラムによる学生の受入れ状況は以下のとおり。

表4 短期準研究員プログラムによる受入

	受入数（うち外国人）
平成 21 事業年度	3（2）名
平成 22 事業年度	20（16）名
平成 23 事業年度	12（11）名

これらの学生受入れの拡大に対応するため、以下の取組を通じて、生活面の支援の充実に努めた。

- ・24時間利用できる緊急対応態勢の構築
- ・外国人学生の沖縄での生活を支援するウェブサイトの開設
- ・外国人学生等を対象とした交通安全セミナーの開催

国際コース及びワークショップには海外の優れた大学・研究機関から多くの参加者があり、これらを通じ、国際的な研究教育拠点としての機構の認知度を高めた。ワークショップ参加者を対象に実施したアンケートでは、特にプログラム内容について高い評価が得られ、また、機構との共同研究や機構への就職に肯定的な意見が多かった。機構では年間を通じて、研究者や職員、学生向けの様々な内部セミナーのため、海外から講演者の招聘を続けており、平成 23 年度には、物理学や化学などを含む新たな分野にも範囲を広げている。第 2 期における国際コース、ワークショップ、セミナーの開催状況は、以下のとおりである。

表5 国際コース、ワークショップ、セミナーの開催状況

	平成 21 事業年度	平 22 事業年度	平成 23 事業年度	合計
ワークショップ開催回数	8	8	8	24
ワークショップ参加者数 (うち外国人数)	362 (194)	362 (239)	457 (305)	1,181 (738)
セミナー開催回数	68	109*	39*	216
セミナー参加者数 (うち外国人数)	1,532 (823)	2,762 (1,260)	780 (368)	5,074 (2,451)

*教員採用に係るセミナーを含む

4. 大学院大学の設置の準備

【中期目標】

- ・平成24年度までの開学を目指すという方針（平成20年12月19日関係閣僚申合せ）に基づき、平成23年3月までに大学院大学の設置の認可申請を行うため、教育研究上の基本組織（研究科、専攻等）、収容定員、教育課程、課程の修了要件等、大学の設置認可に必要な事項について、運営委員会における検討も踏まえつつ、別紙の示す開学時の姿を念頭に置いて逐次準備を行う。
- ・研究者の適切な処遇を含め、国際的に競争力のある人事・処遇制度の構築及び研究環境、生活環境の整備を図るため、必要な措置を講じる。
- ・将来の大学院大学開学に向け、教員のテニユア（終身在職権）と定年の扱い等の人事制度や、内外の優秀な学生の獲得のための取組について検討を行う。
- ・上記の取組を含め、大学院大学の設置の準備については、大学院大学の設置主体となるべき法人の設立委員が別途定められたときには、関係法令に基づき、設立委員の事務局として必要な業務を適切に行うものとする。

【中期計画】

平成24年度までの大学院大学開学に向けて、平成23年3月までに文部科学省への認可申請を行うため、これに必要な教育研究に関する基本的な機能の検討・整備を進める。機構運営委員会及び機構内部の検討会である大学院大学設立準備ワーキンググループ、大学院大学の設立委員会の検討において打ち出される方針を踏まえ、認可申請書に記載する課程の修了要件、入学方針、教育課程、及び教育研究上の基本組織（研究科、専攻等）を準備する。

大学院大学が、開学後において、内外の主要大学との熾烈な競争の中で、内外から国際的に高い水準の教授等を維持・獲得できるよう、給与体系、テニユア（終身在職権）や定年の扱いも含め、国際基準に則した処遇等について検討を行い、必要な準備を行う。また、内外の優秀な学生の獲得に向けて必要な措置を講じる。

大学院大学の設立委員会が新たに設けられた際には、機構は、当該委員会の事務局として、同委員会の運営に必要な業務を行う。

また、大学院大学開学時に、研究者と事務職員の双方を含め、機構の職員が円滑に新組織に移行できるよう、必要な措置を講じる。

今後のスケジュールとしては、給与体系、テニユアや定年の扱い、教育研究の基本組織や事務組織については、平成21年度中に明確にするものとする。教育課程の詳細については、平成24年度までの開学時に主任研究者を約50人の規模とするべく研究体制を拡大し、新たな研究者と新たな研究分野が展開していく過程において引き続き検討を行い、結論を得ることとする。

【主な実績】

大学院大学の初代学長については、沖縄科学技術大学院大学学園設立委員により全世界から学長に相応しい人材の選考が進められた。透明性の確保に留意しつつ、徹底した調査を行った結果、平成22年7月に、米国スタンフォード大学において線形加速器センター所長などの要職を歴任し、研究・マネジメントの両面で高い評価を得てきたジョナサン・ドーファン博士が大学院大学の初代学長予定者として決定された。同博士は、翌日、内閣総理大臣により学園設立委員に任命され、以後、大学設置準備を主導してきた。

大学院大学の開学に向けては、文部科学大臣に対する学校法人沖縄科学技術大学院大学学園寄附行為の認可申請及び沖縄科学技術大学院大学設置の認可申請の準備を計画的に進め、予定通り平成23年3月31日付で認可申請を行うとともに、平成23年6月に、学校法人設立に関する認可申請書類（財務関係）の追加分を提出した。その後、審査・手続きを経て、平成23年10月24日付で、文部科学大臣より学園寄附行為及び大学設置の認可を取得し、11月1日に学園が設立され機構は解散となった。

また、優れた学生の獲得に向けて、設立委員会合での審議等を踏まえつつ、以下の先行的な取組を進めた。

- ・短期準研究員制度を活用した学生の受入れ拡大
- ・学生選抜・受入のためのアドミッション・プロシージャの策定の準備
- ・広報活動の強化（学会への出展、簡易版パンフレットの作成、大学院大学の紹介ビデオの作成）
- ・潜在的な志望学生を対象とするメーリングリストの登録
- ・図書室の整備、最新のコンピューターベース教育、情報の共有及び協働のためのシステムの構築など、指導及び教育に係る環境の整備

5. 効果的な広報・情報の発信等

【中期目標】

- ・ 機構の業務や将来の大学院大学の計画について、周辺自治体の住民を含め、国民の広範な支持・理解が得られるよう、プレス発表、広報誌、利用施設の公開等の効率的かつ効果的な方法により、分かりやすく説明する。
- ・ 内外の大学・研究機関や企業等との連携・支援関係の構築や優れた研究者・学生

の獲得等に資するため、国内外の関係者に対して戦略的に情報を発信し、大学院大学構想の国際的な認知度の向上を図る。

【中期計画】

機構の研究成果や学術活動及び管理業務に関する状況については、プレス発表、ニュースレター、PR 文書、施設公開イベント、ウェブサイトへの掲載、電子メールによる通知、その他の効率的・効果的な手段を通して、タイムリーな情報発信を行う。こうした情報発信を内外で行うことにより、大学院大学設立の計画及びその進捗状況に対する一般の理解が得られるよう努める。

さらに、研究者及び学生の獲得や、内外の他大学・研究機関や企業等との連携・支援関係の構築に資するため、機構における研究成果、ワークショップ、講座並びに研究及び訓練の機会に関する科学技術の専門的情報についても、機構のウェブサイトや出版物を通して発信する。

【主な実績】

大学院大学設置に向けた取組状況等をより分かりやすい形で発信するため、ウェブサイトを変動的に変更し、イベント報告や研究活動等について、一般向けに分かりやすく伝える記事（動画含む）を発信し、認知度の向上に努めた。また、研究者や学生の獲得、他大学・研究機関や企業との連携関係の構築に資するため、大学院大学の概要や機構の研究成果等について、プレスリリースや記者会見、年次報告書及びニュースレター、パンフレット等により、積極的に広報活動を行った。さらに、地域社会及び関係機関等に対して、機構の事業への理解の促進を図るため、平成 23 年 4 月より、週 3 回のキャンパスツアー見学及び一般施設のみの見学（説明者なし）を開始し、企業、地域団体、学校等からの見学者を受け入れている。

III. 業務の効率化に関する事項

1. 管理運営業務の効率化

【中期目標】

- ・ 大学院大学の開学に向けて事業規模が拡大する中であっても、組織の肥大化を避け、迅速な意思決定による機動的な組織運営が行われる必要がある。このため、職員の適正かつ柔軟な配置、責任の所在と範囲の明確化、業務の外部委託の適切な活用等を通じて、管理運営業務の効率化を図る。
- ・ 上記の取組により、全職員に占める管理部門の職員の比率について低減を図る。

【中期計画】

大学院大学の開学に向けて機構の事業規模が必然的に拡大する中、常に業務の効

率化を図るとともに、フラットで柔軟な組織の維持に努める。また、責任の所在を明確化し、無駄のない職員の配置を行う。これまで、外部委託等により経費節減に努めてきたところであるが、引き続き、コンプライアンスに留意しつつ作業の重複をなくすことにより、調達、請求、会計業務の段階的効率化を進めていく。外部委託は、有効な成果がもたらされるようモニタリングを行う。また、平成22年度末までに、人事業務を一元化するとともに、共通研究施設の活用体制を整備し、重複と無駄を排除する。これらの取組により、管理部門の職員の比率の低減を図り、最小限の資源による効率的・効果的な業務の遂行を目指す。

【主な実績】

平成24年度の大学院大学の開学に向けて業務が拡大する中、組織の肥大化を避けるため、研究部門における事務、研究の技術的支援、一般管理の効率化など、管理運営業務の効率化に努めた。学園への移行に合わせ統合業務システム（ERP）を導入し、業務の効率化を図るため、平成22年度より現状の課題の整理及び業務プロセスの検証を行い、会計、学務、人事・給与については、平成23年11月からの本格運用に向け、各システムの導入・開発を進めた。

研究ユニットの秘書が行っていた研究者の支援業務を平成21年度に人事グループに移管し、外部業者等も活用しつつ、主任研究者を含む全ての職員の採用から受入までの業務を人事グループにて一元的に実施した。また、平成22年からオンラインの勤怠管理システムを導入するとともに、給与計算の社会保険事務及び国際航空券の発券に関する一元的な外部委託を開始し、手続きの効率化を図った。

2. 予算の適正かつ効率的な執行

【中期目標】

- ・ 国からの財政支出の大きさにかんがみ、国民の不信を招くことのないように、予算の適正かつ効率的な執行に努めることとし、職員に対しコスト意識の徹底を図るとともに、予算管理のあり方の改善を図る。
- ・ 財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を図る。

【中期計画】

機構の受ける国費の額とその伸びにかんがみれば、非効率と無駄を排し、費用対効果の高い方法により世界水準の研究を実施できるような予算管理を行うことが必要である。今後とも事務職及び研究職の双方についてコスト意識の徹底を図り、無駄を排除する。また、財務業務の一層の透明性を確保する観点から、セグメント別財務情報の公表を充実させる。さらに、支出済額だけでなく、支出見込額に関する情報についても明確に把握できるよう、財務管理の在り方を見直す。

【主な実績】

機構の会計規程等の関連規程等に則り、事務局、施設整備、研究ユニットにおける予算執行状況を一元管理し、予算の編成・配分・執行を行った。平成21年度より予算編成・実績管理を行う財務データベースを開発・導入し、予算執行状況について、毎月、役員及び幹部職員で構成されるエグゼクティブ・コミッティ及び各部署に報告するとともに、四半期単位の予算配分の見直し等を行い、運営費交付金及び施設整備費補助金の計画的・一体的な管理を徹底した。また、予算執行状況については、平成22年5月より、内閣府所管部局が開催する連絡協議会の場でも定期的に報告を行った。

(施設整備に係る予算執行問題について)

平成20年度から21年度にかけて実施された施設整備において、実験・研究設備に係る大幅な仕様変更に伴い、既定予算を超過するという予算執行上の問題が生じたことから、原因究明等の調査を行い、組織構造の再構築、実務レベルでの体制強化と業務改善、監事による厳格な監査の実施等の再発防止のための対応策を講じた。その一環として、施設整備に係る予算執行や工事変更契約等を検討する為に「OIST施設及び建設に関する予算検討委員会」を設置することとした(平成22年4月19日設置)。なお、本件については、平成22年2月及び3月の内閣府独立行政法人評価委員会分科会において報告しており、上記の対応策は、同分科会の提言も踏まえ、実施している。

3. 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化

【中期目標】

- ・ 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、契約は原則として一般競争入札等によることを徹底する。やむを得ず随意契約によることとした契約については、その妥当性を検証するため、監査項目を設定し内部監査を実施する。
- ・ 一般競争入札の増加等に伴う調達事務の増大に対処するため、複数年契約の活用等による契約の合理化、契約事務の電子化等による事務の効率化・省力化に努める。

【中期計画】

「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、機構の契約は原則として、一般競争入札等によるものとする。やむを得ず随意契約を結ぶ場合は、その公正性を検証するため、監査項目を設定して内部監査を実施する。一般競争入札の増加に伴う調達業務の煩雑化に対処するため、複数年契約の適切な活用等により契約の合理化を図るとともに、契約業務の電子化による業務の効率化に努める。

【主な実績】

「独立行政法人の契約状況の点検・見直し」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき、契約締結後に、外部の有識者委員から構成される「調達に関する第三者委員会」（平成 21 年 12 月 1 日付けで「契約監視委員会」に改組）において、入札・契約の競争性・透明性が審議されている。同委員会での点検結果に基づき、平成 21 年度に「随意契約見直し計画」（改正版：平成 22 年 4 月策定）を策定し着実に実施した結果、競争性のある契約は、平成 22 年度で 89.2%、平成 23 年度は 90.1%となり（件数ベース）、計画の 85.6%を上回った。また、契約監視委員会からの提言はその後の運営に反映させた。

入札実績に関する調達データベース（メーカー名、品目、定価、契約価格、掛率、数量等）を構築し、調達実績の把握・可視化、契約事務の効率化に努めた。調達事務の効率化を図るため、平成 21 年度から電子入札システムの運用を開始し、平成 22 年度以降は、取引業者からのシステムへの利用登録を促進するなど、活用の促進を図った。また、研究資材、DNA シーケンシング試薬、国際航空券、施設・機器の保守契約について見直しを行い、一括購入や事務の集約化、価格や条件の交渉を行うことで、調達費用の削減及び事務の効率化を図っている。

平成 23 年 11 月に公表された会計検査院が機構に対して行った決算検査結果で、機構が締結した委託契約における予定価格の算定に誤りがあり、不適切な方法で契約されていた不当事項との指摘を受けたことを踏まえ、学園において再発防止に取り組んでいる。

4. 給与水準の適正化

【中期目標】

- ・ 職員の給与水準については、「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、社会的に理解が得られる水準であるかを検証し、必要に応じて給与水準の適正化のための措置を講じるとともに、検証結果や講じる措置について公表する。

【中期計画】

事務職の給与については、「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、職員の給与水準が社会の理解を得られる水準にあるかを検証し、必要に応じて給与水準の適正化のための措置を講じるとともに、その検証結果や講じる措置について公表する。

検証を行う際には、「勧告の方向性」（平成19年12月政策評価・独立行政法人評価委員会）に示された以下のような観点から行うものとする。

- ① 職員の在職地域や学歴構成等の要因を考慮してもなお国家公務員の給与水準を上回っていないか。
- ② 職員に占める管理職割合が高いなど、給与水準が高い原因について、是正の余地はないか。
- ③ 国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。

④ 業務内容が給与水準に見合ったものとなっているか。

他方、海外の機関と競い合って優秀な主任研究者を獲得するためには、その給与体系に国際競争力があることが不可欠である。機構の基盤作りを目指した第1期中期計画では、主任研究者・研究者の採用に成功したが、第2期中期計画の実施期間においても、引き続き、厳格な評価を行いつつ、競争力のある給与体系を実施することが必要である。このような給与体系は、大学院大学の給与体系を構築する際にも念頭に置かれるものである。

【主な実績】

平成22年度の4月から、以下の取組を実施し、給与水準の適正化に努めている。

- ・ 俸給表の見直しを行い、向こう5年間で5.5%の減額を実施することとし、平成22年度及び23年度とも、各1.1%の減額を実施
- ・ 定年制職員の俸給表の上位号俸数を減らすことにより昇給の上限を抑制
- ・ 人事評価に対応する昇給の昇給率（昇給号俸数の基準）の切下げ

さらに平成23年度からは、昇給額を決定する業務成績査定結果（5段階）の配分を厳格にするとともに、昇給額自体についても成績上位者の昇給額を抑制する措置を講じた。

これらの取組により給与水準の適正化に努めた結果、ラスパイレス指数は平成21年度公表の132.7（20年度）から平成23年度公表の118.9（22年度）へと、約14ポイント低下した。

5. 保有資産の有効活用

【中期目標】

- ・ 中期目標期間中に整備される管理棟、研究棟を含め、施設及び設備の利用状況を定期的に点検し、計画的な利用・維持管理に努める。特に、シーサイドハウスについては、「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、具体的な方針を明らかにした上で、その有効活用を努める。

【中期計画】

施設設備の状況及び内容を定期的に点検し、固定資産の効果的な管理に努める。シーサイドハウスとシーサイドファカルティ宿舎については、「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、利用に関するガイドラインにより、その有効利用を進める。さらに、本中期計画の下では、研究棟や管理棟を含め、これから整備される施設について同様のガイドラインを策定し、有効利用を進めていく。

【主な実績】

シーサイドハウス及びファカルティ宿舎は機構の規則等に基づき有効に活用された。施設の活用方法については下記のとおり。

（シーサイドハウス）

機構の情報発信の場として、機構主催のワークショップ等の会場として活用するとともに、外部主催のワークショップの利用に供し、有効活用に努めた。機構本部の新キャンパス移転後の活用については、平成22年度以降検討を進め、旧事務室を主に第2研究棟へ入る研究者が、第2研究棟に入居する平成24年6月まで仮設研究スペースとして利用するための準備を平成23年度に行い、施設の有効利用を図った。

(ファカルティ宿舎)

シーサイド・ファカルティ宿舎運営規則に基づき有効活用に努めた。8棟中6棟(平成22年以降7棟)を長期居住用として利用し、2棟(平成22年以降1棟)は客員研究者等の短期滞在用として活用した。

年間稼働率 平成21年度：73%、平成22年度：89%、平成23年度：95%

6. 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化

【中期目標】

- ・ 業務の適切かつ効率的な実施が確保されるよう、「独立行政法人整理合理化計画」に基づき監事監査の充実を図り、入札・契約の適正化、給与水準の適正化、保有資産の有効活用の状況等について厳格なチェックを受けるなど、引き続き、内部統制・ガバナンスの強化を図る。
- ・ 毎年度、明確かつ具体的な年度計画を策定する。また、内外の大学等の例を踏まえつつ、業務の実施状況についての組織的かつ定期的な自己点検・評価の仕組みを構築する。自己点検・評価の結果については、独立行政法人評価委員会による評価結果と併せて、業務の実施に適切に反映する。

【中期計画】

業務の効率的かつ効果的な実施が確保されるよう、「独立行政法人整理合理化計画」に基づいた監事監査及び内部監査の充実を努め、入札・契約手順、給与水準、保有資産の利用状況の妥当性について厳密なチェックを受けるなど、引き続き内部統制及びガバナンスの強化を図る。

毎年度、明確かつ具体的な年度計画を策定する。また国内外の他大学の例を踏まえながら、業務運営状況について組織的かつ定期的に自己点検・評価を行うための仕組みを構築する。自己点検・評価の結果については、独立行政法人評価委員会による評価結果と併せて、業務運営に適切に反映する。

【主な実績】

役員及び幹部職員で構成するエグゼクティブ・コミッティを毎週、主任研究者及び課長以上の職員で構成するマネージャーズ・コミッティを毎月開催することにより、研究部門と運営部門間の情報共有、意思疎通に努めた。

さらに、上記の機構内での会議に加え、内閣府所管部局が定期的開催する連絡協議会の場等で、内閣府との間で、機構の組織・事務運営に係る課題について情報の共有を図るとともに、対応方法を協議・報告することによって、適切な管理運営

の実施に努めた。

平成 21 年 9 月に常勤監事が任命され、入札・契約手順、予算執行状況、資産利用状況の妥当性等について、厳格なチェックに努めた。監事は、エグゼクティブ・コミッティ等の機構内の重要会議に随時出席するとともに、重要決定事項について適時に報告を受け、機構の業務運営全般について適時・適切な報告・情報提供を受けた。適切かつ効率的な事務事業の実施及び適切な内部統制のため、定期監査を実施した他、適宜、随時監査を実施し、監査により得られた所見は、文書によって理事長に伝えられた。

IV. 財務内容の改善に関する事項

【中期目標】

- ・ 企業等からの受託収入や寄附金、競争的研究資金等の組織として獲得し得る外部研究資金について、具体的かつ定量的な目標を設定した上で、獲得に向けた取組を積極的に行い、自己収入の増大に努める。また、研究者個人による競争的資金の申請を奨励する。
- ・ 大学院大学の開学に向けて、将来、自立的な財政基盤を構築することを視野に入れつつ上記の取組を推進するため、専門性を有する優れた人材を獲得する。また、競争的研究資金の獲得については、インセンティブ制度の導入や事務局による研究者の効果的なサポートのあり方等について調査・検討を行い、順次、その実施を図る。

【中期計画】

(予算、収支計画及び資金計画)

受託研究の収入や企業の寄附金の増大を図るとともに、競争的研究資金の獲得に努めるため、平成21 年度より、競争的資金等の組織として獲得し得る外部資金についての合理的かつ定量的な目標を年度計画などに具体的に定め、戦略的な取組を行う。こうした取組は、例えば大学院大学における基金の造成など、将来、自立的な財政基盤を構築することを念頭に進めるものである。

このような取組を確実に進めるため、専門性を有する優れた人材を獲得する。また、新規及び既存の競争的研究資金制度を的確に把握するとともに、研究者に対する申請事務の支援や情報等の提供を含め、事務局による効果的な支援のあり方等について調査・検討を行い、順次、その実施を図る。

【主な実績】

外部資金の拡大に努めるため、平成 21 年度に競争的資金獲得のためのチームを立ち上げた。平成 22 年度から、研究助成金に関する研究者への情報提供を更に充実させるため、電子メールやオンラインデータベースを用いて周知に努めるとともに、

平成 23 年度は、前述の周知方法に加えて、助成金専用のホームページ作成の準備を進めた。外部資金の獲得状況は以下のとおりである。

表 6 外部資金の獲得状況

(単位：千円)

	平成 21 事業年度	平成 22 事業年度	平成 23 事業年度
競争的研究資金	59,085	68,281	181,691
受託研究	16,200	42,751	90,716
共同研究	8,357	8,000	6,500
寄附金	0	30	1,500
合計	83,642	119,062	280,407

(予算、収支計画、資金計画について)

中期計画予算及び決算額 別紙 1 のとおり。

収支計画及び決算額 別紙 2 のとおり。

資金計画及び決算額 別紙 3 のとおり。

V. その他業務運営に関する重要事項

1. 施設・整備に関する事項

【中期目標】

- ・ 恩納村キャンパスでの施設の供用を開始することを目指すとともに、自然環境の保全やユニバーサルデザイン化の配慮に万全を期しつつ、世界中の優秀な学生及び研究者にとって魅力的な世界最高水準の教育研究環境の実現に向け、開学時に必要な教育研究基盤を効率的に整備する。

【中期計画】

恩納キャンパスでの研究棟及び管理棟の建設を進め、完成後、速やかに供用を開始する。優秀な学生、研究者、及び教員を集めるために、新キャンパス建設に際しては世界水準の環境の実現に努めるとともに、自然環境の保全にも配慮する。外国人教員及び学生にとって魅力的な教育研究環境を作るために、住居及び生活環境設備の整備を速やかに進める。

施設及び研究に用いる設備を選定する際には、最高水準の国際的基準を用いるとともに、必ず競争入札と技術比較を行う。

施設・設備に関する計画は、別紙2の通りである。

施設・整備に関する計画

施設・整備の内容	予定額（百万円）	財源
【恩納村メインキャンパス】 ・ 建設工事 第2研究棟 研究講堂 ・ 基幹・環境整備 【全キャンパス共通】 ・ 小規模改修 ・ 災害復旧工事 ・ 大型設備機器整備	総額 7,445	施設整備費補助金

【主な実績】

中期目標期間中に下記の施設を整備した。

表7 施設・設備の整備状況

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予算額	財源
【恩納村メインキャンパス】 ・ 第2研究棟(※1)他 ・ 研究講堂(※1) ・ コラボレーションセンター(※1) ・ 基幹環境整備等 ・ 用地買収 【全キャンパス共通】 ・ 大型設備機器	7,465 859 230 2,560 38 903	設備整備費補助金 施設整備費補助金 施設整備費補助金 施設整備費補助金 施設整備費補助金 施設整備費補助金

※1 学園移行後、引き続き整備。

うるま市の研究施設から平成22年3月末から供用を開始した第1研究棟へ移転する際は、主任研究者と協議を行い、事前に研究ユニット毎のスケジュールを作成するなど、研究スケジュールに支障をきたさないように努めた。新キャンパスは、研究における連携・共有や複数の研究分野への対応を重視した開放的なレイアウトとなっている。建設期間中に、環境コンサルタントが定期的な環境影響調査を行い、施工業者、設計コンサルタントが適切な指導を受けることにより、環境への影響を少なくするように努めた。また効率的な空調換気設備の整備、LED照明の設置、ソーラーパネルの設置、断熱性能を高める建築的な工夫と併せて自然環境に配慮したキ

キャンパス整備を行った。

平成 22 年から第 2 研究棟及び講堂の建設を進め、平成 23 年度末時点で、どちらも躯体工事がほぼ完了した。第 2 研究棟の設計において主任研究者にヒアリングを行い、竣工時に適切な環境が提供できるように準備を行っている。

なお、第 3 研究棟については、平成 21 年度に明らかとなった第 1 研究棟・センター棟の施設整備の費用が既定の施設整備費補助金の予算を超過した事態等を踏まえ、平成 22 年度の着工は見送り、今後の主任研究者の採用状況や研究活動の実績等を見極めつつ検討することとなった。

キャンパス内に教員・学生等のための宿舎を整備するビレッジゾーンの事業については、平成 21 年 10 月に公募公示を行い、事業説明会を実施した。平成 22 年度上期に全役職員を対象に行ったアンケート調査結果などから、施設仕様、家賃、サービス内容の検討を行うとともに、住宅整備事業応募企業との協議を進めた。ビレッジゾーンの施設整備は、国からの施設整備費補助金に加え、民間資金を中心として整備を行うこととし、民間事業者と事業契約書を平成 23 年 9 月に締結、10 月から工事に着手した。

2. 人事に関する事項

【中期目標】

- ・ 大学院大学の開学時における事務局体制への移行を踏まえた計画的な職員の採用及び適正な配置を行う。
- ・ 機構の業務の遂行には、国際コミュニケーション能力や高度な専門性を有する事務職員を必要とすることにかんがみ、適切な研修の実施等により、計画的な人材育成に努める。また、個々の職員の能力が最大限発揮されるよう、能力・業績に対する人事評価を適切かつ公正に実施する。
- ・ 事業の円滑な実施を図るため、教育研究機関、行政機関、企業等における専門的知識・技術・経験を有する人材との人事交流を積極的に進める。

【中期計画】

(方針)

本中期計画期間中は、大学院大学開学時に円滑に新体制に移行することのできるよう、優秀な事務職員を重点的に採用する。採用は、国際コミュニケーション能力を重視しつつ、計画的に行う。

職員がその能力を最大限発揮することができるように必要な職員研修を実施し、専門性の向上と個々の能力の開発に努める。柔軟かつ協調的な業務配分を重視するとともに、定年制職員に加えて任期制職員を活用し、柔軟な職員構成を実現する。また、優れた業績に報い、個々の職員の能力が最大限発揮されるよう、オープンかつ公正な方法を用いて職員の評価及び昇進の決定を行う。

また、大学院大学の開学に向けて、新たに必要となる業務にも対応していくため、他の教育研究機関、行政機関、企業との人事交流により、専門知識、技術、経験を

有する人材との交流を進めていく。

沖縄の優れた人材の積極的活用を進めていく。

(人員に関する指標)

期末の常勤職員（任期制職員を除く。）は、期初30 人に対して30 人以内とする。

※この他、任期制職員を措置する。

【主な実績】

職員の採用について、ワークフローの標準化及び各種フォーマットの整備による手続の効率化を進めるとともに、効果的な広告戦略によって採用ブランド力の向上に努めることにより、期間の短縮と経費の抑制を図った。

職員の業務実績の評価については、国家公務員の制度に倣った人事評価制度を平成21年度に導入し、業績評価が透明性及び公正性を持って行われるようにした。定年制職員を管理部門全体に配置する一方で高い専門性を持った任期制職員を採用して活用することにより、組織の安定的かつ効率的・柔軟な運営と適正な給与水準を確保した。なお、職員の採用については、年次予算に基づく各部署の人員数を月単位で計画することにより、適切に管理している。

機構職員の育成を図るため、引き続き、他の教育研究機関、行政機関、企業等から、それぞれの専門分野において知識経験を有する人材を受け入れた。

職員に対する研修については、職員の語学能力向上のため英語及び日本語の研修を実施していたが、平成23年度から従来の外部委託を改め、2名の専従職員を採用し、職員と職場の双方のニーズに基づいた、より実践的かつ効率的なプログラムの提供を開始した。また、平成22年度には、職務研修の一環として、管理職員を対象に、管理監督者として職員のマネジメント及びカウンセリングに関する理解を高める目的で、産業医によるメンタルヘルスのトレーニングを行った。

沖縄県出身者数は、次のとおり。地元新聞に募集広告を掲載し、また、地元出身の学生を対象としたリクルートセミナーを開催する等、沖縄県出身者の採用活動を積極的に行った。

表8 職員数（機構全体）

	平成21事業年度	平成22事業年度	平成23事業年度
事務員	72名	98名	169名
技術員	36名	37名	44名
研究員	131名	137名	132名
全体	239名	272名	345名

表9 沖縄県出身の職員数

	平成 21 事業年度	平成 22 事業年度	平成 23 事業年度
事務員	40%(29 名)	42%(41 名)	41%(70 名)
技術員	19%(7 名)	27%(10 名)	30%(13 名)
研究員	8%(11 名)	13%(18 名)	2%(3 名)
全体	20%(47 名)	25%(69 名)	25%(86 名)

3. 事務局体制の整備

【中期目標】

- ・ 世界最高水準の教育研究を行う大学院大学を実現するには、法人の経営面においても、それに見合った高い質を確保する必要がある。内外の競争力ある大学の例も踏まえ、大学院大学の開学時に想定される事務局機能を念頭に、計画的に事務組織の整備を行う。その際、機動的・効率的な業務の実施を確保する観点から、不断の見直しを行う。

【中期計画】

世界水準の教育研究を行う大学院大学を実現するには、経営面においても最高の質を確保することが必要である。大学院大学への円滑な移行のための基盤を得るため、内外の主要な研究大学の例を参考にしつつ、事務組織の整備を計画的に実施する。また、常時、組織に関する必要な調整や改善を行うことができるように、組織に関する見直しの仕組みを設ける。先に述べたように、事務局体制の整備は、大学院大学開学時に必要となる機能を念頭に行う。大学院大学と機構の体制を一体的に整備し、移行の円滑化を目指す。

【主な実績】

以下のとおり、空席であった組織管理上必要な重要ポストの配置及び組織の再編を行い、開学に向けた事務局体制の整備に努めた。

平成21年度は、開学に向けた業務の本格化に対応するため、新たに学務部を設置した。人事課を人事グループに格上げし、その下に人事業務課と採用・厚生課を設置することで、研究ユニット側も含めた人事の一元管理体制及び外国人生活支援の機能を強化する体制を整備した。また、文部科学省から大学・研究機関に詳しい職員を理事長補佐として迎え、学校法人への円滑な移行に向けて、同理事長補佐の下に専属の認可申請チームを配置した。

平成 22 年度は、事務事項を総括する事務局長について、内閣府とも連携して人選を進め、平成 22 年 7 月に専任の者を採用・配置した。さらに、世界に開かれ地域に根差した大学運営に必要な事務局体制を更に強化するため、平成 22 年 12 月、沖縄県庁幹部職員を事務局長補佐として受け入れるとともに、平成 23 年 1 月、コミュニケーション・広報担当のシニア・アドバイザーを採用した。

平成 23 年度は、研究部門の機能強化のため、研究リソース担当部長を配置した。また、予算課と経理課を統合して会計課とし、予算要求、執行（経理処理）、決算と

いう一連の会計業務を効率的に処理できる体制を整えた。

4. 社会的責任を果たすための取組

【中期目標】

(法令遵守・倫理の保持)

- ・ 法人に対する国民の信頼を確保する観点から、適切な文書管理に努め、情報の公開及び個人情報保護に適正に対処するとともに、研究上の不正及び研究費不正の防止に努める等、全ての活動において法令遵守、倫理の保持を徹底する。

【中期計画】

(法令遵守・倫理の保持)

研究活動のうち、倫理面での許認可を必要とするものや安全への特別な配慮を要するものについては、引き続き、関係法令等に基づき設置した委員会において、適切な審査を行う。また、文書管理、情報公開、個人情報保護、研究上の不正及び研究費不正使用の防止に向けて適切な措置を講じる。

【主な実績】

機構文書の監事回付の周知徹底、役職員倫理規程の改正による研究部門における倫理の保持体制の強化、コンプライアンスオフィサーによる規程案及び改正案の査読の実施等、法令遵守の強化に取り組んだ。平成 21 年度から、機構内部と外部の両方に内部通報の窓口を設置するなど、内部通報体制を強化した。

適切な文書管理の確保に向けて、平成 22 年度に事務職員を対象に文書管理研修を実施した。また、公文書管理法に基づき、平成 23 年 3 月末までに改正した法人文書管理規程及び法人文書管理細則に基づき、適切な文書管理に努めるとともに、法人文書ファイル管理簿を機構のウェブ上で公表した。

研究を実施する上での法令遵守・不正防止のためセミナーや安全管理の向上に関する研修会、法律及びガイドラインに準拠して実験・研究計画を審議するための各種委員会を開催した。また、平成 23 年度には安全衛生に関する緊急時の対応手順及び緊急連絡先ガイドラインを作成した。

【中期目標】

(地域社会との連携)

- ・ 本構想の実現に向けては、沖縄県の策定した「沖縄科学技術大学院大学周辺整備計画」に基づき、地域の様々な主体により周辺の環境整備が進められている。こうした取組に積極的に協力すること等により、地域社会との連携を図り、地域に根ざした大学院大学の実現を目指す。

【中期計画】

(地域社会との連携)

沖縄の地域社会にしっかり根差した存在となるために、社会及びビジネスの基盤の構築が進められる中、沖縄県及び地元自治体と協力する。また、機構の活動に対する住民の理解を深め、地域社会との絆を深めて関係強化を図るために、学校訪問、施設の一般公開、見学者の受入れを行う。

本構想の実現に向けては、沖縄県の策定した「沖縄科学技術大学院大学周辺整備計画」に基づき、地域の様々な主体により周辺の環境整備が進められている。こうした取組に積極的に協力することにより、地域社会との連携を図り、地域に根差した大学院大学の実現を目指す。

【主な実績】

中期目標で掲げられた「地域に根ざした大学院大学」の実現を目指し、積極的なアウトリーチ活動に取り組んだ。年間を通じ、シーサイドハウス、新キャンパス、うるま市の研究施設に、県内の自治体、産業界、各種団体等から見学者を積極的に受け入れた。

主任研究者の恩納村内の中学校等での講義を実施した他、新キャンパス移転後は、恩納村キャンパスにおける初の一般公開（オープンキャンパス）を平成22年11月に開催し、地域住民等2,130名の参加を得た。さらに、ノーベル賞受賞者である運営委員による沖縄の一般向け及び高校生向け講演会、県内高校生との「サイエンス・トーク」を行うとともに、同年から恩納村等と協力して地域の小学生を対象とする子ども科学教室を開催した。

外国人職員の子弟に対する国際的な教育環境を提供するため、平成23年4月に開校した沖縄アミークスインターナショナルの概要説明会及び授業参観会を、職員及びその家族を対象に実施し、新しい教育環境について機構内部への周知を図るとともに、今後同スクールが機構の子弟の就学先として重要な選択肢となるよう、同スクール事務局との間で意見交換会も実施した。

また、公立校においては、外国人子弟を対象とする英語による授業の実施を主たる内容とした特別教室の実施等について、県及び教育委員会等と調整を行っている。

その他の生活環境整備については、県が主催する「周辺整備実施検討委員会」、「基盤整備ワーキンググループ」及び「生活支援ワーキンググループ」等の場を通じて、機構の周辺生活環境の充実に向け取り組んでいる。

【中期計画】

(環境に配慮した事業の実施)

- ・ 事業の実施にともなう環境影響に配慮し、環境負荷低減に向けたエネルギーの有効利用等を促進するため、「国等による環境物品等の調達に関する法律」に基づく環境物品等の調達の推進を含め、積極的な取組を行う。

【中期計画】

(環境に配慮した事業の実施)

機構は沖縄の美しく繊細な環境の中に立地しており、事業の環境に与える影響を最小限にとどめるよう特に配慮する。「国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律」に基づき、積極的に環境配慮型製品を用いるとともに、エネルギーの有効利用に努めて環境負荷の低減に努める。

【主な実績】

グリーン購入法に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に則り、リサイクル製品など環境に優しい物品の購入を継続して推進した。また、平成 23 年 3 月、国の定める計画の趣旨を踏まえ、「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定した。地球温暖化対策の一環として、平成 22 年 8 月以降、継続して省エネルギー化に努め、消費電力の削減に努めた。

新キャンパスにおいては、玄関 (OIST ギャラリー) に続く外部の回廊に太陽電池パネルを設置し、それにより発電された電力をギャラリー・トンネルの照明設備に使用しているほか、建物の照明に LED を広く使用するとともに、建物外壁の絶縁タイル (断熱タイル)、突き出し窓を使用し、消費電力の削減を図っている。

【中期計画】

(安全で働きやすい環境の整備)

- ・ 事故及び災害の未然防止等の安全確保策を推進する。
- ・ 個々の職員が安心して能力を発揮できるよう、メンタルヘルスを含めた職員の健康の増進、パワーハラスメント・セクシャルハラスメントの防止等、労務問題への適切な対応を図ることにより、快適な職場環境づくりに取り組む。また、仕事と子育ての両立支援をはじめ、仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の推進に努める。

【中期計画】

(安全で働きやすい環境の整備)

事故及び災害の防止に向けた安全確保策を推進する。職員一人一人が自分の能力を最大限に発揮し、仕事にやりがいを感じることができる、快適な職場環境の創出に努める。心身の健康の増進、パワーハラスメント・セクシャルハラスメントの防止等、労務問題への適切な対応を図る。また、仕事と子育てを両立し、仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) を実現するための制度を実施する。

【主な実績】

①職場の安全確保の取組

安全・衛生管理の重要性の周知について、職員へ研修を実施した。平成 21 年度から、研究ユニット内の安全・衛生管理の情報共有・問題発見のためのコンタクトポイントに主任研究者 2 名を任命した。平成 22 年度に安全管理及び衛生管理に関する

規程類を計画的に全面改正し、事務局長を委員長とする安全衛生委員会を立ち上げ、同委員会において、長期、中期、短期の安全衛生の課題について議論・検討を行った。

特に、研究活動・研究施設については、以下の取組を行うなど、安全な環境づくり及び意識啓発に努めた。

- ・新キャンパスへの移転後、計画的に現場巡視を行い、有害物質や危険物等の危険性を検証し、必要な対策・改善策を施した。
- ・動物実験規程等を改正し、新キャンパスでの動物実験が安全かつ迅速に行える体制を整えた。
- ・施設内の各種の危険性をわかりやすく周知するための安全サインガイドラインや放射性同位元素及び化学物質の取扱に関するマニュアルを作成し、実施した。
- ・研究安全及び研究エリアの危険性に係る研修会を開催した（計 18 回）。

平成 22 年度に策定した消防計画に基づき、平成 23 年度に恩納キャンパスにて防災避難訓練（避難訓練、消火器取扱い訓練及び地震対応行動訓練）、及び施設整備（消防機器）の定期点検を実施した。また、災害時緊急時対応の一環として、緊急連絡網（電話）の作成及び緊急メールメッセージサービス（日英対応）への加入など、緊急時の連絡・安否確認体制を整備した。台風時の対応として、全職員向けに台風情報及び平成 22 年度に策定した「台風時対応ガイドライン」をメール（日英）で通知し、また台風の影響により業務の継続が困難になり自宅待機となる場合は、日本語及び英語での全体メール及びアナウンス、又は外部ウェブサイトにて情報提供を行った。

② 働きやすい環境づくり

適切な就業環境の整備の一環として、平成 22 年 5 月から通勤用のシャトルバスの運行を開始するとともに、新キャンパス内のセンター棟にカフェを開設した。

さらに、平成 22 年度に保健センターを設置し、専任の担当職員を配置した。琉球大学医学部との連携のもとに産業医の派遣を受け、メンタルヘルスを含む健康相談等のサービスを実施している。ハラスメント防止等のため、管理職向け研修等を実施した。救急救命（AED 操作）研修を平成 23 年 8 月に 2 回（各定員 20 名）を開催した。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組として、新たな勤怠管理システムを導入し、平成 22 年 8 月に本格稼働させた。同システムにより職員の就業時間データの収集と分析を効率的かつタイムリーに行い、管理職員に情報提供するとともに、適宜、指導を行った。

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構中期目標
別紙「沖縄科学技術大学院大学の開学時の姿」

本資料は、機構の運営委員会が大学院大学の制度設計等について示した「新大学院大学の青写真」（平成20年7月31日）を始めとする機構における検討を踏まえ、第2期中期目標の策定に当たって念頭に置いた沖縄科学技術大学院大学の開学時の姿を示したものである。本資料の記載事項については、今後、大学院大学の開学に向けた新たな法律や、大学院大学の設置主体となる新法人の設立委員による検討等により、さらなる具体化が図られる必要がある。

1. 大学院大学の目的・使命・基本理念

(1) 目的・使命

大学院大学は、沖縄において、科学技術に関する国際的な教育研究拠点の形成を図るため、世界最高水準の科学技術に関する教育研究を実施することを目的とする大学である。

大学院大学は、真に国際的で柔軟な教育研究環境を整え、先端的な学際分野における活動を促すことにより、着実に教育研究の成果の蓄積を図り、世界の科学技術の発展に寄与するとともに、沖縄の自立的発展、ひいては我が国経済社会の発展に資するよう努めるものとする。

(2) 基本理念

大学院大学は、上記の目的を達成するため、世界最高水準、柔軟性、国際性、世界的連携、産学連携の5つを基本理念として運営されるものとする。

2. 大学院大学の名称

大学院大学の名称は、「沖縄科学技術大学院大学」（英語名 Okinawa Institute of Science and Technology）とする。なお、英語名については、適切な副称（International Graduate University 等）を併用することも考えられる。

3. 大学院大学の設置主体

大学院大学は、その運営に際して世界の英知の結集を図るとともに、教育研究及び経営の自主性と柔軟性を確保する観点から、私立学校法に基づく学校法人により設置される大学とした上で、当該法人（以下「法人」という。）の管理運営の仕組みについて所要の特例を設ける。

4. 法人の管理運営

(1) 基本的考え方

- ・ 大学院大学の管理運営の在り方については、私立学校法に基づく学校法人制度によることを基本としつつ、世界の英知の結集により法人の運営方針を決定するとともに、米国を始めとする海外の大学における管理運営の在り方も踏まえ、重要事項の決定及び業務執行の監督（ガバナンス）と日常的な業務

執行（マネジメント）を区別する考え方に基づくものとする。

（２）理事会

- ・ 法人の監督機関として、理事会が最高意思決定機関の役割を担い、学長の選任・解任や寄附行為の変更等の重要事項の決定と、その業務執行の監督を行う。理事会の議決を要する事項については、寄附行為等により明確に定める。
- ・ 理事会の構成員である理事については、以下の通りとする。
 - － 大学院大学は、学際分野に重点を置きつつ、世界最高水準の教育研究を行おうとするものである。このため、理事会に世界の英知を結集することにより、科学技術に関する世界の潮流を踏まえた大学運営が行われるよう、功績顕著な内外の科学者を複数含むものとする。
 - － 大学院大学の目的及び基本理念にかんがみ、沖縄の振興に優れた識見を有する者や、企業等の法人経営に識見を有する者等の学識経験者も含むものとする。
 - － 理事会が業務執行に対する監督機能を十分に発揮するため、理事の大半は、法人の業務執行を行わない者（学外理事）とする。
- ・ 理事の選任・解任の方法は、理事会の自主性と自立性を尊重したものとし、寄附行為により定める。新たな理事を選任する際には、理事会はあらかじめ主務大臣との間で意見交換を行うものとする。
- ・ 理事会に議長を置き、学外理事の中から選任する。

（３）学長

- ・ 学長は、大学経営と教学の両面における業務執行を行う最高経営責任者（CEO）である米国の研究大学の学長に相当する機能を担うものとする。
- ・ 学長は、国際的な学術界の中から、法人の業務を適切かつ効果的に実施できる能力を有する者を選任する。選任・解任は理事会により決定されることとし、その手続きについては、寄附行為等により定める。
- ・ 学長は、私立学校法に基づき、その職務上理事を務めるが、直接の利害関係があるために議決に加わることができない事項を寄附行為等により明確に定める。

（４）副学長等

- ・ 学長の業務執行を補佐するため、教育研究の実務等を担当する副学長等を置くとともに、将来の自立的経営に向けて、戦略的な財務運営や外部資金の獲得等に必要高度な経営判断を行う副学長等の職を設ける。このうち、将来の自立的経営を実現するためには、戦略的な財務運営や外部資金の獲得のための機能が特に重要であり、担当副学長等は経営幹部として十分な知識・経験が求められる。これらの副学長等は理事会において審議に必要な報告・情報提供を行うものとする。

（５）評議員会

- ・ 諮問機関として私立学校法に定める評議員会を置く。評議員には、法人の運営に当たって幅広く関係者の意見を聴く観点から、私立学校法に定められる職員等の他、地元関係者（自治体、産業界、大学等）や学識経験者等を含むものとし、その選任の方法は寄附行為において定める。

(6) 監事

- ・ 法人に私立学校法に定める監事を置く。監事は同法に基づき理事長により選任されるが、当該選任には、主務大臣の認可を要するものとする。

5. 法人の経営

開学時には主任研究者50人程度の規模と想定され、経常的経費の大宗が国の補助金により措置されることが見込まれるが、同時に、将来の自立的経営に向け、組織として獲得できる競争的資金を含め、外部資金の充実に戦略的に取り組む。

国により財政支援及び資産の拠出を受けることも踏まえ、法人の業務運営について関係法令に基づき積極的な情報提供を行い、高い透明性を確保し、税金の効率的・効果的な使用について、国民に対する説明責任が果たされるよう努める。

毎会計年度、理事会が決定し主務大臣が認可する事業計画に基づき事業を実施する。事業の実施状況については、自主的に点検・評価を行うとともに、主務大臣に報告するものとする。主務大臣においては、必要に応じ有識者の知見も活用しつつ、実施状況の確認・評価を行う。

6. 国及び地元自治体との連携

大学院大学は、沖縄振興特別措置法及び沖縄振興計画に基づき、沖縄の自立的発展に寄与する観点から整備されるものであることにかんがみ、業務の遂行に当たっては、国及び沖縄県の沖縄振興施策との整合性が図られるよう努めるものとする。このため、国との間で継続的に意見・情報の交換を行う協議会を設ける。また、沖縄県及び地元の関係自治体との連携を図る。

7. 教学に関する事項

(1) 教育研究活動

大学院大学における教育研究活動は、生命科学、物質科学、応用科学を含む学際的で先端的な分野における活動が促進されるものとし、国際的評価の確立に向け、着実に成果の蓄積を図る。

教育課程は博士課程、学位は Ph.D (博士) とする。国際的に卓越した学生を獲得するため、国際的かつ戦略的な学生募集を行うこととし、特定の国・地域等の入学枠は設けない。

(2) 教育研究組織

統合的・学際的な教育研究を奨励するために、複数のコミッティを設置する。教員は一つ或いはそれ以上のコミッティに所属することができる。開学時には主任研究者50人程度の規模と想定されることを踏まえ、1研究科の下に4程度のコミッティ（神経科学、数学・計算科学、分子科学、環境科学のコミッティを含むことが想定される。）を置く。その後のコミッティの構成は、将来の教育研究活動の方向性に応じて検討される。

(3) 国際性

真に国際的な教育研究環境を実現するため、大学院大学における教育研究は英語により行われるものとするとともに、教員及び学生の少なくとも半数は外国人

となることを目指す。

(4) 世界的連携

東アジアの中心に位置する沖縄の地理的な優位性を活かし、アジア・太平洋地域、さらには世界に開かれた中核的な教育研究機関となることを目指す。内外の大学や研究所等との間の交流協定の締結等を通じて、学生や教職員の交流、共同研究、単位互換等を積極的に行う。

8. 事務組織

世界最高水準の教育研究の実現を図るため、世界基準に適合した柔軟で効率的な事務組織を形成する。特に教学面では、教育研究活動の支援、教務の管理、留学生支援等の機能、経営面では、戦略的な財務運営、外部資金の獲得、国や地域社会との連携のための渉外等の機能が必要となる。

さらに、国際的連携、産学連携、知的財産の保護活用等については、学長のリーダーシップの下、戦略的で全学的な対応が可能となるよう、教員及び担当職員等で構成される適切な体制を整備し、高い専門能力を有する専任職員の養成と確保に努める。また、産学連携等の効果的な推進のために、企業等との間の窓口を一本化し、連携関係の構築に必要な手続き等についてワンストップサービスの実現に努める。

中期計画予算及び決算額
平成21年度～平成23年度

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	差 額
収 入			
運営費交付金	14,570	19,290	4,720
設備整備費補助金	0	170	170
施設整備費補助金	7,445	10,123	2,678 * 1
寄附金収入等	270	146	△ 124
計	22,285	29,729	7,444
支 出			
業務経費	11,754	10,961	△ 793
うち、人件費（事業系）	3,699	4,074	375
物件費	8,055	6,887	△ 1,168
一般管理費	2,816	2,446	△ 370
うち、人件費（管理系）	1,137	818	△ 319
物件費	1,679	1,628	△ 51
設備整備費	0	170	170
施設整備費	7,445	19,063	11,618 * 1
寄附金事業費等	270	133	△ 137
計	22,285	32,773	10,488

【注】

1. 各欄積算と合計額の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

* 1 前中期計画期間からの繰越金を含む。

収支計画及び決算額
平成21年度～平成23年度

(単位：百万円)

区 別	計画額	決算額	差引増△額
費用の部			
經常費用	14,211	14,606	395
業務経費	8,084	9,648	1,564
うち、人件費	3,699	4,087	388
物件費	4,385	5,560	1,175
一般管理費	2,779	2,153	△ 626
うち、人件費	1,137	866	△ 271
物件費	1,642	1,287	△ 355
寄附金事業費等	270	106	△ 164
減価償却費	3,078	2,699	△ 379
財務費用	0	0	0
臨時損失	0	106	106
収益の部			
運営費交付金収益	10,863	14,374	3,511
寄附金等収益	281	338	57
資産見返運営費交付金戻入	3,023	2,587	△ 436
資産見返寄付金戻入	7	8	1
資産見返物品受贈額戻入	37	37	0
臨時利益	0	102	102
純利益	0	2,735	2,735
目的積立金取崩	0	0	0
総利益	0	2,735	2,735

【注】

1. 各欄積算と合計額の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

資金計画及び決算額
平成21年度～平成23年度

(単位：百万円)

区 別	計画額	決算額	差引増△額
資金支出			
業務活動による支出	11,133	11,891	758
投資活動による支出	11,152	22,494	11,342
財務活動による支出	0	0	0
次期中期目標の期間への繰越金	0	0	0
資金収入			
業務活動による収入	14,840	18,915	4,075
運営費交付金による収入	14,570	18,518	3,948
寄附金収入等	270	397	127
投資活動による収入	7,445	19,276	11,831
施設費による収入	7,445	19,273	11,828
その他の収入	0	3	3
財務活動による収入	0	0	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	0	0	0

【注】

1. 各欄積算と合計額の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。